

社会福祉協議会 ☎679-2304



人のうごき [令和2年11月30日現在]

[人口]2,260人(-5)

[男]1,097人(-1)

[女] 1,163人(-4) [世帯数] 947 (1)

【IP電話番号】村役場代表 5000~5004/議会事務局 5005/教育委員会 5006/社会福祉協議会 5007

総務課 ⋯⋯⋯ ☎679-2113 産業環境課 ⋯ ☎679-2115 建設課 ⋯⋯⋯ ☎679-2970 住民税務課 …… ☎679-2114 健康福祉課 …… ☎679-2971 企画政策課 …… ☎679-2973 議会事務局 …… ☎679-2152

保育所 ········· ☎679-2217 ※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 IP.5000~5004 ◎役場共通 FAX.679-2125

【教育委員会】 2679-2817 FAX.679-2173

村の家計簿(令和2年度上半期)

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。 納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月と5月に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、令和2年度上半期(4月から9月)の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。6カ月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

佐那河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例の規定により、令和2年4月1日から令和2年9月30日までの期間における財政事情を次のとおり公表いたします。

.....

令和2年11月30日 佐那河内村長 岩城 福治

一般会計

令和2年度年度上半期一般会計執行状況 令和2年度上半期(4月1日から9月30日まで)の一般会計の執行状況は、次のとおりです。

(単位:万円)

■歳入

項目	予算額	収入済額	収入率 (%)
村税	18,878	12,159	64.4
地 方 譲 与 税	4,943	1,324	26.8
利 子 割 交 付 金	15	9	60.0
配当割交付金	128	42	32.8
株式等譲渡所得割交付金	73	0	0.0
法人事業税交付金	116	72	62.1
地方消費税交付金	4,174	2,334	55.9
自動車取得税交付金	1	0	0.0
環境性能割交付金	407	96	23.6
地方特例交付金	210	209	99.5
地 方 交 付 税	116,000	89,502	77.2
交通安全対策特別交付金	50	0	0.0
分担金及び負担金	2,865	350	12.2
使用料及び手数料	1,744	690	39.6
国 庫 支 出 金	53,974	26,699	49.5
県 支 出 金	13,228	717	5.4
財 産 収 入	1,391	757	54.4
寄 附 金	15,001	1,702	11.3
繰 入 金	80,755	4,082	5.1
繰 越 金	10,802	11,784	109.1
諸 収 入	2,702	1,105	40.9
村債	103,815	260	0.3

計 | 431,272 | 153,893

■歳 出

(単位:万円)

項目		予算額	支出済額	支出率 (%)
議 会 費	ł	3,642	1,761	48.4
総 務 費	ł	200,902	51,721	25.7
民 生 費	<u> </u>	45,883	14,950	32.6
衛 生 費	ł	18,687	8,311	44.5
農林水産業費	ł	23,981	10,505	43.8
商工費	ł	5,977	1,826	30.6
土 木 費	<u> </u>	38,377	6,836	17.8
消防費	ł	19,398	1,335	6.9
教 育 費	ł	25,538	9,269	36.3
災害復旧費	}	8,148	2,068	25.4
公 債 費	ł	21,798	13,336	61.2
諸 支 出 金	:	16,891	1,886	11.2
予備費		2,050	0	0.0
合 計	•	431,272	123,804	28.7

※現計予算額には前年度からの繰越し額を含む。 ※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。







1. 予算の執行状況

(単位:万円)

		歳	入	歳	出
	予 算 額	収入	済額	支出	沿額
		9月30日現在高	収入率 (%)	9月30日現在高	支出率 (%)
一般会計	431,272	153,893	35.7	123,804	28.7
国民健康保険特別会計	38,722	15,298	39.5	12,471	32.2
簡易水道事業特別会計	9,973	6,183	62.0	4,818	48.3
集落排水事業特別会計	15,923	9,623	60.4	7,717	48.5
介護保険特別会計	39,115	16,406	91.6	14,458	37.0
後期高齢者医療特別会計	4,910	1,349	27.5	1,250	25.5
宅地造成事業特別会計	12,680	5	0.0	1,250	9.9
合 計	552,595	202,757	36.7	165,768	30.0

35.7

を公表します

2. 財産、地方債及び一時借入金

(1) 公有財産(行政財産)

① 土地及び建物

(単位:㎡)

① 土地及び建物				(単位:M)
	_L_11b	建		物
区分	土地 (地債)	木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	9月30日現在	9月30日現在	9月30日現在	9月30日現在
	現在高	現在高	現在高	現在高
本 庁 舎	3.743	0	1.579	1.579
老人憩の家	0	0	1,579 319	1,579 319
公 民 館	0	0	443	443
保健センター	0	0	406	406
生活改善センター	0	257	0	257
農業総合振興センター	685	0	1,082	1,082
多目的研修集会施設	701	144	153	297
学 校	14,867	195	5,172	5,367
西ノハナ運動施設	7.914	0	1,160	1,160
西ノハナコミュニティ施設	282 6,397	0	0	0
旧 中 学 校		0	0	0
子育て拠点施設	0	117	0	117
保 育 所 休 憩 所	4,077	0	831	831
休 憩 所	500	0	0	0
リサイクルセンター	1,018	0	120	120
消防センター	1,469	63	1,311	1,374
防火水槽	2,066	0	0	0
<u>ログハウス</u>	0	305	0	305
高原広場	0	0	0	0
ふれあいグラウンドクラブハウス	0	37	0	37
看 視 舎	0	0	60	60
ヒルトップハウス	0	0	338	338
大川原観光農園管理棟	0	0	222	222
府能発電所資料館	0	90	0	90
公衆便所(徳円寺)	0	0	27 27	27 27
公衆便所(高原広場)	0	0	19	19
公衆便所(ヒルトップハウス) 公衆便所(観光農園)	0	0	44	44
公米使所(観光展園) 公衆便所(嵯峨老人憩の家)	0	0	20	20
公衆便所(高樋地区汚水処理施設)	0	17	0	17
村営住宅	1,426	0	283	283
中央運動公園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所	0	0	30	30
有害捕獲鳥獣処理施設	0	0	32	32
新府能発電所	0	0	45	45
食業工房さなごうち	0	0	391	391
一ノ瀬コミュニティ施設	495	0	0	0
倉庫	631	191	0	191
根郷駐車場	356	0	0	0
山林(放牧場)	655,660	0	0	0
合 計	796.772	1,431	14,340	15.771
0	1 30,7 7 2	1,101	1 1,0 10	10,771

(普通財産)

① 土地及び建物

(単位:㎡)

\cup									
		土地	建		物				
	区	分		(地債)	木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計		
				9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高		
教高倉	員	住	宅	0	0	160	160		
高	原	広	場	2,819	0	0	0		
倉			庫	597	0	359	359		
山	林(放	牧場)	922,007	0	0	0		
雑	種		地	495	0	0	0		
雑そ合	の		他	15,875	0	0	0		
合			計	941,793	0	519	519		

(2)基金

① 土地開発基金

	<u> </u>	分	9月30日現在高
		大黒地域広場	1,274m²
土	地	中尾谷公園	2,070m²
		計	3,344m²
₹.	頁	金	7,058万円

②その他の基金

(単位:万円)

区分	9月30日現在高
財 政 調 整 基 金	140,528
地 域 振 興 基 会	14,739
減 債 基 金	£ 85,574
ふるさと創生基金	40,375
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
残 土 処 理 場 運 営 基 郐	755
役場 庁舎 改築 基金	74,961
応 援 基 金	20,025
環 境 基 金	2,965
小水力発電施設等運営基金	1,119
国民健康保険財政調整基金	7,654
介護保険支払準備基金	5,907
簡 易 水 道 基 金	2,120
農業集落排水基金	1,881
合	† 399,648
·	·

(3) 地方債残高

令和2年9月30日の事業別現在高及び令和2年度 の元利償還金は次のとおりです。

(単位:万円)

事業名	地方債	元利僧	遺還金
尹未位	現在高	元金	利子
(一般会計分)			
一般単独事業債	1,656	1,381	39
一般公共事業債	9	2	0
辺 地 対 策 事 業 債	1,750	0	0
過疎対策事業債	88,623	14,259	742
義務教育施設整備事業債	0	0	0
災害復旧事業債(補助)	7,015	834	5
財 源 対 策 債	2	10	0
減 税 補 て ん 債	298	99	1
臨時財政対策債	6,415	0	0
緊急防災・減災事業債	13,137	5,298	11
一般補助施設整備事業債	4,750	2,031	21
一般会計合計	123,655	23,914	819
(特別会計分)			
簡易水道特別会計	36,083	4,650	862
農業集落排水特別会計	80,957	8,933	1,719
特別会計計	117,040	13,583	2,581
合 計	240,695	37,497	3,400

(4) 一時借入金 0千円

人事行政の運営などの状況を公表します

佐那河内村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例並びに地方公務員法第58条の2及び第58条の3 に基づき、次のとおりお知らせします。

●職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員数の状況 (単位:人)

	平成31年4月1日	令和元年度中		令和2年4月1日現在	令和2年4月1日現在
	職員数	採用者数	退職者数	採用者	職員数
一 般 職	54	2	2	4	56
フルタイム会計年度任用職員	-	1	1	27	27

(2)部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

	区分		数	対前年度増減数	主な増減理由
部門		令和元年度	令和2年度	刈 别十/又坦/收奴	- エタ培 <i>/</i> 吸注ロ -
	議 会 総 務 税 務	1	1	0	
	総務	16	17	1	休業職員の代替措置に係る増
	税 務	5	4	▲ 1	税務係の削減による減
	民生	9	12	3	業務内容充実のための増
一般行政	衛生	3	3	0	
	農水	4	4	0	
	商工	1	1	0	
	土木	4	4	0	
	計	43	46	3	
特別行政	教 育	7	6	▲ 1	- 学校用務員の削減による減
איר וויט פו	計	7	6	▲ 1	子仪用効臭が削減による減
	水 道 下 水 道	1	1	0	
公営企業	下 水 道	1	1	0	
など	その他	2	2	0	
	計	4	4	0	
	合 計	54	56	2	
フルタイ	ム会計年度任用職員	-	27	-	

(3)等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和2年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計			
基準となる職務内容	・保育士、保健師の職務・主事補、技師補の職務・主事、技師の職務	・事務主任、技術主任の 職務 い高度な知識又は いまとする主 経験を必要とする主 を必要とする主	・保育士の職務・保長の職務主任	・保育士の職務・日う主任・主査の職務	・課長、主幹の職務 ・保育所長、会計管理者、 議会事務局長、教育次 長の職務	・参事、課長の職務・参事、課長の職務				
一般職員 人数	11人	13人	1人	12人	12人	6人	55人			
(技能労務職員を除く) 構成比	20%	24%	2%	22%	22%	11%	100%			
│ 技能労務職員 │人 数│	-	-	1人	-	-	-	1人			
職制上の段階	1	系員級	係長級	係長級 課長補佐級	課長補佐級 課長級	課長級				
一般職員 人数		24人	1人	12人	12人	6人	55人			
(技能労務職員を除く) 構成比		44%	2%	22%	22%	11%	100%			

2職員などの給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

年 度	住民基本台帳人口(令和2年3月31日)	歳 出 額(A)	人 件 費(B)	人件費率(B/A)
令和元年度	2,281人	2,657,078千円	450,544千円	17.0%

人件費とは特別職の給与、各種委員報酬、職員給与、退職手当組合負担金、共済費などをいいます。

(2)職員給与の状況(普通会計予算)(参考)

(単位:千円)

左	区分	啦 C * / A \	給与費				1人当り
年 度	는 ガ 	職員数(A)	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	給与費(B/A)
令和2年度	一 般 職	52人	178,060	34,243	71,557	283,860	5,459
ア他と牛皮	フルタイム会計年度任用職員	27人	60,064	7,197	15,235	82,496	3,055

職員手当に、退職手当は含みません。

(3)特別職・議員の報酬などの状況

(令和元年度)

X	分	給料·報酬月額	期末手当支給割合
村	長	735,000円	
副	村長	593,000円	
教	育 長	549,000円	6月期…1.675月分
議	長	260,000円	12月期…1.725月分
副	議長	222,000円	
議	員	186,000円	

(4)職員の平均給料月額及び平均年齢(令和2年4月1日)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	307,500円	40.8歳
技能労務職	-	-

一般行政職とは、福祉職(保育士)、税務職、看護職(保健 師)、企業職(簡易水道、集落排水)を除く、一般的行政事 務に従事する職種です。

(5)職員の初任給の状況

(令和2年4月1日)

×	分	行政職	技能労務職
高校卒	佐那河内村	150,600円	150,600円
同议节	国の制度	150,600円	-
大学卒	佐那河内村	171,700円	
八子午	国の制度	182,200円	

試験区分により初任給を決定します。

(6)職員の経験年数別、平均給料月額の状況

(令和2年4月1日)

区分	経験10年以上	経験15年以上	経験20年以上
	15年未満	20年未満	25年未満
一般行政職	244,400円	341,000円	358,900円

/フェエッチ:コ (会和2年4日1日)

(7)手当の状況						
手当名	内容					
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に対して支給 ○配偶者…月6,500円 ○子…月10,000円(16 ~ 22歳の者は、1人につき5,000円加算) ○扶養親族(配偶者・子以外)…月6,500円					
通勤手当	自動車等を使用して通勤し、その通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月 4,200円~ 18,700円					
住 居 手 当	借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ①月額27,000円以下の家賃を支払っている職員…家賃の月額から16,000円を控除した額 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている職員…最高限度額28,000円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 参 事 60,000円 総務課長 51,000円 総務課長 47,100円 課長 42,000円課 長 39,300円主 幹 33,400円主 幹 31,500円					
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務1時間につき ・・当該職員の時間単価×100分の125(22時から翌朝5時までの場合は100分の150) ・・祝日法による休日及び年末年始の休日(1月1日~3日、12月29日~31日) ・・・当該職員の時間単価×100分の135(22時から翌朝5時までの場合は100分の160) ・月60時間を超えたとき ・・・・当該職員の時間単価×100分の150(22時から翌朝5時までの場合は100分の175)					
特殊勤務手当	手当名手当額手当名保育手当月 5,000円農業集落排水特殊勤務手当水道特殊勤務手当月 4,000円野犬等へい死処理手当税務特殊勤務手当月 4,000円鳥獣処理特殊勤務手当	手当額 月 4,000円 1件 1,000円 1件 1,000円				

(8)職員期末・勤勉手当の状況

(令和元年度)

(0)1403 (7037)	±1763 — •7 ///0		(1010)011,2,
区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.300月分	1.300月分	2.60月分
勤勉手当	0.925月分	0.925月分	1.90月分
役	有		

(9)ラスパイレス指数の状況

(令和元年度)

区分	一般行政職	
玉	100.0	
佐那河内村	98.2	

ラスパイレス指数は、一般行政職職員の給料月額から算出 する数値で、国家公務員を100とした場合に、当該市町村 の給与の水準がどのくらいであるかを表しています。

❸職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

- ○勤務を要する日…毎週月曜日から金曜日までの週5日間(国民の休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ○1日当たりの勤務時間…午前8時30分から午後5時15分まで(午後0時から午後1時まで休憩時間)
- ○1週間当たりの勤務時間…38時間45分

(2)休暇制度

		類 種 の 暇 休	休暇日数など
	年	次休暇	1年につき20日間
	病気休暇	公務上の負傷又は疾病	その療養に必要と認める期間
	気休	「結核性疾病	1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
	鰕	上記以外の負傷又は疾病	3か月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通の制限又 はしゃ断	必要と認める期間
		風水害、火災その他の非常災害による交通しゃ断	必要と認める期間
		風水害、火災その他の天災地変による職員の現住所の滅失又は破壊	1週間を超えない範囲内で必要と認める期間
		交通機関の事故などの不可抗力	必要と認める期間
		公民権の行使	必要と認める期間
		骨髄液提供のための休暇	必要と認める期間
		職員の婚姻	5日の範囲内で必要と認める期間
		妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日の範囲内で必要と認める期間
有給	特	職員の分べん	分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当 たる日までの期間内において必要と認める期間
	特別休	職員の配偶者の分べん	2日の範囲内の期間
	殿	通信教育における面接授業の受講	1年につき20日を超えない範囲内で必要と認める期間
		母子健康法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	区分に応じ、4週間に1回から1週間に1回及び医師等の指示する期間
		夏季における盆などの諸行事、心身の健康の維持及び増進	7月から9月までの期間内において5日以内
		心身のリフレッシュを図るため勤務しないことが相当と認められた場合	採用された日から起算して、10、15、20、25、30、35年又は40年 に達する日の属する年において連続3日の範囲
		生理休暇	3日を超えない範囲内で必要と認める期間
		職員が生後満1歳に達しない生児を育てる場合	1日2回(1回60分)
		父母、配偶者又は子の法要	1日(配偶者及び1親等の血族に限る)
		就学前の子を看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日の範囲内の期間
		忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間
		社会貢献活動	1年につき5日の範囲内の期間
無網	合	介護休暇	介護を要する1つの継続する状態ごとに、連続する6月の範囲内で必要と認める期間

▼取得実績 (令和元年度)

調査対象職員数		休暇	病気休暇取得日数	特別休暇取得日数		
迥且 刈	取得総日数	平均取得日数		忌引	婚姻	
53人	542.55⊟	10.2⊟	161.39⊟	20.0⊟	5⊟	

4職員の休業に関する状況

(1)休業の種類

種類	内容	
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	(無給)

(2)休業の状況

4壬 米古	f	令和元年度取得者数				
性規	男性	女性	合計			
育児休業	0	4 (3)	4 (3)			

() 内の数は、令和元年度において新たに承認を受けた職員の人数です。

⑤職員の分限及び懲戒処分に関する状況 (令和元年度)

処分内容		処分者数	処分内容		処分者数
	免職	0		免職	0
分限処分	降任	0	 懲戒処分	停職	0
	休職	0		減給	0
	降給	0		戒告	0
	失職	0		訓告など	0

6職員の服務の状況

職員の営利企業等従事許可の状況

(令和元年度)

種類	人数	内容
自ら営利企業を営むこと	1人	農業
報酬を得て事業又は事務に従事	2人	有害鳥獣駆除等

→職員の退職管理の状況

	人数	届出の有無
令和元年度末退職者	2人	無

❸職員の研修の状況

(令和元年度)

研修区分	研修内容など	巫 : 土 土	場所
可修区方	団修内谷なと	受講者数	あげ あり あり しゅうしゅう あいり しゅうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう
一般研修	新規採用職員研修など	9人	徳島県自治研
特別研修	税務職員研修、特定個人 情報保護研修など	8人	修センター
県外研修	令和元年度自治体の広報	1人	全国市町村国際文化研修所

9職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の実施状況

(令和元年度)

区分	受診者数	区分	受診者数
定期健康診断	45人	日帰りドック	13人
1泊2日 ドック	1人	脳ドック	2人

(2)福利厚生

徳島県市町村職員互助会に加入しており、次のような福利厚 生事業があります。

- ○給付事業…出産祝金、死亡弔慰金など
- ○福祉厚生事業…保養宿泊施設利用助成、各種研修の開催など

職員福利厚生団体への補助金の状況

(令和元年度)

補助金交付先	金額
佐那河内村職員研修会	170千円

(3)公務災害などの認定状況

(令和元年度)

Ì	種類	認定件数	種類	認定件数
	公務災害	1件	通勤災害	0件

(4)利益の保護の状況

(令和元年度)

内容	有無
職員の給与、勤務条件、その他の勤務条件に関する措 置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無



LOVE さなごうち 上勝町ゼロ・ウェイストセンターを視察

「LOVEさなごうち」の会員21名が上勝町ゼロ・ウェイストセンターを視察しました。

職員にセンターの取り組み等についてお話を聞くなかで、「分別していく習慣を身につけることが大事」と語っていたことが 印象に残りました。

会員からも、「分別の仕方がわからないときに、いつでも相談できるのがいい」との声や、分別コーナーの収納方法についても関心が寄せられました。



また、今回の視察で改めて、村の各地域が資源ごみ集積所を持ち、村民が自主的にごみ集積所を管理する"村の文化"の良さも再認識しました。 (LOVEさなごうち 松長)



小学校オリエンテーリングで 「ふるさと再発見!!」



小学生が嵯峨方面において、オリエンテーリングを行いました。小雨が降るあいにくの天気となりましたが、団長や副団長を中心に全員で協力し合い、全団無事に学校へと帰ってくることができました。立哨にご



協力いただいた保護者の皆さん、大変お世話になりました。 折り返し地点の嵯峨天一神社で子どもたちが考えた俳句は、 小学校児童玄関や2階ギャラリーに掲示しています。



100歳おめでとうございます!

岩城村長が100歳を迎えた正木トヨ子さん を訪問し、長寿のお祝いに祝状と記念品を贈 呈しました。

この日、施設で開かれたお祝い会で、ご家族と職員の皆さんにお祝いされた正木さんからは笑みがこぼれ、心温まる時間を過ごされました。

これからもお元気で過ごされることをお祈りします。





YOME厨房が 徳島県頑張る中小企業大賞受賞!

特徴的な新たな取り組みを実施し、他の中小企業の模範となるような企業を 表彰する 「令和 2 年度徳島県頑張る企業大賞 | 優秀賞を株式会社YOME厨房 (上 字幸田) が受賞されました。

SNSを活用した受注やキャッシュレス決済の導入のほか、新たに在宅勤務を 実施するなど、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んだことが評価さ れました。

受賞おめでとうございました。



色づく山々に歓声響く

第26回スポーツ少年団 親善きずな駅伝を開催!

さわやかな秋晴れのもと、中央運動公園において第26回スポー ツ少年団親善きずな駅伝が開催されました。

昨年度よりも多くの参加者が集い、マラソン、駅伝部門ともに 熱い戦いが繰り広げられ、沿道の声援も一段と大きく、活気のあ

る大会となりました。

応援をいただいた保 護者の皆さん、小中学 校の先生方、また運営 をしていただいた関係 者の皆さん、ありがと うございました。



大会結果

(敬称略)

【300m部門】

1位 山川 航平 …… 1分31秒34

2位 柏木 秀斗 …… 1分31秒59

3位 和久 巧海 …… 1分44秒00

【700m部門】

1位 堺 数音 …… 2分41秒09

2位 大窪 琉聖 …… 3分10秒04

3位 仁羽 嬉歌 …… 3分25秒00

【駅伝部門】1区間1000m

優勝 橙チーム …… 21分18秒 山木耀聖、髙島莉音、堺 璃音、 尾﨑琉渚、木内 誠



平和の尊さについて考えるつどい 第35回戦争体験を語り継ぐ会

徳島県婦人団体連合会と佐那河内村婦人会の主催による「第35回戦争体験を 語り継ぐ会 が小中学校で開催されました。

この会は、戦争の悲惨さに向き合い、平和の尊さについて考える機会づくり として行われ、本村で開催されるのは平成17年以来、15年ぶりとなりました。 村内の西村笑子さん、山本芙美子さん、楠光代さんから貴重な戦争体験につい て証言していただくとともに、中学2年生からは、今年の修学旅行で訪れた広 島平和記念公園で学んだことについて発表していただきました。

戦後75年の節目でもあり、世代を超えて平和への思いを共有することができ ました。





11/26 (本)

中学校 校内駅伝競走大会 みんなでタスキを繋ぐ!

中学生が8つのチームに分かれて、それぞれに託されたタスキを繋ぐべくゴールに向かって必死に走りました。走るのが得意な子・苦手な子もそれぞれが互いに支え合い、走り終わった後には全員が互いの健闘を讃え合っていました。

この駅伝競走大会で中学生全員が参加する学校行事は最後になります。最後の学校行事に相応しく、 それぞれがベストパフォーマンスを尽くし、最高の 駅伝競走大会となりました。

沿道での力強い応援も生徒の力となったようです。





四国大学及び四国大学短期大学部と包括連携協定を締結!

役場3階ホールで、村と四国大学(徳島市)が地域貢献に関する包括的な連携のもと、知的・人的資源を結集し地域の課題に取り組むことにより、村の活性化と発展及び大学の教育・研究活動の充実に寄与することを目的として包括連携協定締結式を行いました。

締結式は、村から岩城村長・小原副村長・大島教育長が、四国大学から松重学長・山本副理事長・安永 社会連携推進課長が出席され行われました。

この包括連携協定による主な連携分野としては、地域社会を担う人材育成、地域経済及び産業の振興、地域の情報発信などを予定しています。

松重学長は、「村と大学が連携し交流を進めることで、村が抱える課題を解決するための糸口となるよう、 この包括連携協定のさらなる深化を図っていきたい。」と話されました。

村は今後、この協定に基づき、四国大学と対話を重ねながら地域の活性化施策に取り組んでいきます。





臨┃時┃議┃会┃だ┃よ┃り

11月5日 第2回 臨時会 【**契約案件 1 件の可決**】

令和2年第2回臨時議会は11月5日開会し、契約案件1件の審議を行い、原案どおり可決し、同日閉会しました。

●契約案件●

議案第60号 移動式エアコン・発電機購入(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業) 物品購入契約の締結について

予定価格700万円以上の財産の取得であるため、「地方自治方第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条」の規定により、契約の締結について、議会の議決を求めるもの。

11月27日 第3回 臨時会 【**条例案件4件の可決**】

令和2年第3回臨時会は11月27日開会し、条例案件4件の 審議を行い、原案どおり可決し、同日閉会しました。

●条例案件●

議案第61号 佐那河内村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する 条例について

令和2年人事院勧告に基づく、一般職の国家公務員の給与改定に準じ、議会議員の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げを行うもの。

議案第62号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和2年人事院勧告に基づく、一般職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げを行うもの。

議案第63号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和2年人事院勧告に基づく、一般職の国家公務員の給与改定に準じ、職員の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げを行うもの。

議案第64号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和2年人事院勧告に基づく、一般職の国家公務員の給与改定に準じ、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を令和3年度から0.05月分引き下げを行うもの。

議会行事出席報告

〈 〉場所・()出席者

11月5日	議員協議会〈議会事務局〉(全議員)
	全員協議会〈農振センター〉(全議員)
	令和2年第2回臨時会〈3階議場〉(全議員)
	令和2年第1回佐那河内村英語教育運営委員会〈農振センター〉(髙岡議員・井開議員)
9 ⊟	2020秋の自治体キャラバン来庁〈村長室〉(加藤議長)
	小松島市外三町村衛生組合第2回定例会〈衛生組合〉(加藤議長・森下議員)
18⊟	徳島県町村議会議長会役員会〈ホテル千秋閣〉(加藤議長)
19~20日	全国過疎地域自立促進連盟理事会・第51回定期総会・総決起大会〈東京都〉(加藤議長)
24⊟	例月出納検査〈議会事務局〉(服部監査委員・新居監査委員)
24 ~ 25⊟	第64回町村議会議長全国大会ほか〈東京都〉(加藤議長)
26⊟	戦争体験を語り継ぐ会〈小中学校〉(加藤議長)

第21回 佐那河内 多れおいまつり 【中止】について



令和2年度に予定していました第21回佐那河内ふれあいまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止させていただくこととなりました。

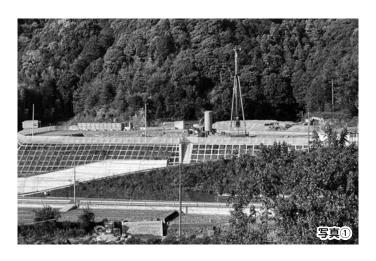
開催を楽しみにされていた皆さん、関係者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご 理解いただきますようお願いいたします。

役場新庁舎 建設情報

新庁舎・消防センターの建築工事が始まりま した。

写真①の建設地には、仮囲い・パネルゲート が設置され、写真左側の奥に建築工事の現場事 務所が設置されています。

写真②は、地盤を補強するために地中にコンクリート柱を埋設する地盤改良工事の様子です。 手前に見えるのがセメントプラントで、奥側に見える機械は地盤改良機です。





令和3年度 佐那河内村会計年度任用職員

保育士募集案内

佐那河内村では、令和3年4月から 任用する会計年度任用職員(試験区分: 保育士)を次のとおり募集します。

希望される人は、令和2年12月28 日月までに、佐那河内村役場 総務課 まで応募してください。



試験区分	採用予定人員	給与(手当除)	勤務時間
保育士(フルタイム)	若干名	月給 185,500円~	7時間45分

■受験資格

- ●保育士の資格を取得している人又は令和3年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人。 年齢、学歴は問いません。
- ●地方公務員法欠格条項に該当しない人。

■応募期間

令和2年12月15日以~令和2年12月28日间必着

■提出書類

①受験申込書 ②履歴書 ③保育士免許証の写し

■選考の日時

令和3年1月中旬~下旬

■選考方法

書類選考及び面接

■勤務条件等

●任用期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日

●各種手当:保育手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当(6月及び12月)

●休 暇:年次有給休暇(年12日)、特別休暇(夏季・忌引等)

●社会保障:社会保険(健康保険・厚生年金保険)は、勤務日数・勤務時間数により適用されます。

連続する通算任期が1年を超え、規定の条件を満たした場合は、徳島県市町村職員

共済組合の加入となります。

※受験申込書の入手等、詳しくは、佐那河内村ホームページに掲載しますので、ご確認ください。







お問い合わせ先●総務課

法人・個人事業主・農業者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った人を対象に佐那河内村事業 者緊急経営支援助成金の募集を行っています。対象の人はお早めに申請をお 願いします。



対象者及び給付額

対象者①

持続化給付金受給者で令和元年分の事業収入 が200万円以上の人

●給付額 法人 ························ 30万円 個人事業主・農業者 ······ 10万円

①の内特定品目(新型コロナウイルス感染症の影響が大きい品目)生産者 特定品目ハウスゆず、ハウスすだち

●給付額 30万円

対象者②:

持続化給付金を受けていない農業者で前年同月比の売上が30%以上減少した人※令和元年分の

農業収入が100万円以上の人【農業者のみ】

●給付額 5万円

申請方法

次の書類と印鑑をご持参のうえ、産業環境課に 申請してください。

対象者①の場合:令和元年分の確定申告書等の 写し、持続化給付金の決定通知、通帳の写し、 特定品目出荷の分かる資料

対象者②の場合:令和元年分の確定申告等の写し、通帳の写し、前年同月比で30%以上減少したことが分かる資料

申請期限:令和3年2月28日まで

お問合せ 産業環境課

お知らせ

農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農地を農地以外(具体例:宅地、駐車場、資材置場、植林など)に利用する場合には、農業委員会への転用の申請をする前に、農用地区域から除外する手続きが必要です。該当者は、産業環境課まで申請をお願いします。

【申請受付期限】 令和2年12月28日月まで

【申請用紙】 産業環境課又は村ホームページ

申請にあたり次の点にご留意をお願いします。

- 申請地が農用地区域内農地かどうかは産業環境課で確認できます。
- ●農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て、県の同意・許可を受けることになりますので、一定の期間(約半年)がかかります。農地以外に転用をお考えの人は、早めにご相談ください。
- ●申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。詳しくは、産業環境 課までお問い合わせください。

農地の無断転用等はやめましょう

- ●農地法の許可を受けずに転用したり(無断転用)、申請した内容と違うものを作ったりすること(許可条件違反)は、認められていません。
- ●農地法違反で刑事告発されると、最高3年以下の懲役又は300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)に処せられることがあります。また、国や県から工事の中止や原状回復(元の農地の状態に戻す)などの命令がなされる場合があります。
- ■違反転用事業者はもちろん、土地の所有者も違反転用者として処分の対象となりますのでご注意ください。

~ゴミ集積所を綺麗に使っていくために、正しい分別を行っていくために~ ゴミの出し方についてのお願い

日頃より、ゴミの分別についてご協力いただき、ありがとうございます。

11月13日にボランティアの皆さんに追上駐車場の生ゴミ置き場の清掃を行っていただきました。中のゴミを全て掃き出し、悪臭防止にグレーチングを敷いたことで生ゴミ置き場の衛生環境が改善され、以前と見違えるほど綺麗になりました。ボランティアの皆さん、本当にありがとうございました。





そこで、生ゴミ置き場の環境をより良く保つため、今一度生ゴミの出し方をご確認いただき、次の注 意点を守って生ゴミを出していただくようご協力をお願いします。

奥から詰めて生ゴミを置いていく

置き場の手前に生ゴミが多く捨てられると、 奥に捨てづらい状況になります。後の人が置 き場を使用しやすいよう、奥のほうから詰め て捨ててください。

水気を切ってから捨てる

水分を多く含んだ生ゴミは悪臭や害虫発生

の原因になります。また、生ゴミの処理費用 は生ゴミの重さによって決まるので、水気を 切るだけで費用削減になります。

収集の日時を守る

生ゴミに限った話ではありませんが、時間外にゴミを出すと悪臭や害虫の発生原因になり、ゴミが散乱します。火曜日11:00~水曜日11:00までの日時を守って捨ててください。

■ソーラーセンサーライトの設置について

ゴミ集積所の夜の利用の安全性向上と防犯のため、各地域の資源ゴミ集積所にソーラーセンサーライトを設置しました。

【各集積所管理者へのお願い】

- ●各集積所で使用しやすように設置場所は変更してください。
- ●昼間に充電し、暗くなると点灯します。
- ソーラーパネルの裏にある電源スイッチをオンにして使用してください。



≈年末年始の町を収集について≈

年末年始の追上集積所のゴミ収集日は以下のとおりです。 正しい分別を行いご利用ください。



12月29日火 • 12月30日火 • 1月5日火 • 1月6日火

お問い合わせ・産業環境課

特定健診のお知らせ特定健診の受診はもうお済みでしようか?

今年度の特定健診をまだ受診できていない人は、特定健診受診券の有効期限(令和3年1月31日)までに受診ください。受診券を紛失された人は再発行できますので、ご連絡ください。

なお、佐那河内村国民健康保険では、前年度特定健診受診者及び新規で40歳になる人を対象に、特定健診自己負担金(1,000円)を助成する無料券の配布を行っています。

今年度、特定健診を受診されないと、令和3年度に無料券をお渡しできません。特定健診受診券の有効期限内に特定健診を受診しましょう!

特定健診の有効期限が近づいています! 受診されていない人は、早めに受診しましょう。



国保脳ドックについて



国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳及び脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。

●対 象 者:村に住所を有する国民健康保険加入者で

40歳から74歳までの人

※2年に1回の助成となります。(令和元年度に助成された人は対象となりません。)

期間:令和2年7月1日から令和2年12月中旬まで

受診場所:協立病院・田岡病院

●負担金:3,000円

●定 員:全体で30人

【お申し込み】 健康福祉課国保係

脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診する場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

住民基本台帳の 閲覧状況を 公表します

平成18年11月1日に住民基本台帳法の一部が改正され、閲覧状況を 公表することが義務づけられています。

住民基本台帳法第11条第3項、第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しなどの交付に関する省令第3条の規定に基づき、佐那河内村の閲覧状況を公表します。

公表対象期間:令和元年11月 1日~令和 2年10月31日

◇国又は地方公共団体の機関による閲覧

申請者	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊徳島地方協力本部長	自衛官などの募集に伴う広報	8月17日	平成10年4月2日から平成11年 4月1日まで及び平成14年4月2 日から平成15年4月1日までの 男子及び女子(日本人住民に限 る)

徳島税務署からのお知らせ

● 国税に関する一般的なご相談

電話相談センター (下記参照) へ電話してください。 税務に精通した国税局の職員がお答えします。



税務署での面接相談は事前予約を原則としています

面接相談を希望される人は、あらかじめ電話等で相談日時を予約してください。

徳島税務署 tel.088-622-4131

- ●音声案内に従い…
- 「1 | 番を選択⇒電話相談センターに繋がります。
- 「2」番を選択⇒税務署の職員が応答(申告相談の事前予約等)します。

受付 8:30~17:00

土・日・祝日及び 年末年始を除く

二ない運動し

政治家の寄附は禁止(贈らない)! 政治家の寄附を求めない!

受け取らない!



年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さんに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、 お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保をめざす「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さん一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

総務省 ホームページ なるほど!選挙「寄附の禁止」

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html ※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



2<1262-2

年金記録や年金見込額を『②ん②ん②の『』で確認できます

『ねんきんネット』を活用して、年金記録の確認や年金見込額を試算してみませんか。

『ねんきんネット』で できること

- ①ご自身の年金記録の確認
- ② 将来の年金見込額の試算
- ③ 電子版『ねんきん定期便』の閲覧
- ④ 受給に関する各種通知書の確認

他にも、再交付申請や持ち主不明記録の検索など、さまざまな機能があります。

詳しくは『ねんきんネット』で検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

検索



付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々 400円)を収めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保 険料を納めることになります。

手続きを希望の人は、役場国民年金係及び近くの年金事務所へ申し出てください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6カ月前からできますので、お早めに 届出をお願いします。

届出をお願いします。 届出の用紙は、日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.jp)から印刷するか、役場国民年金係及び近くの年金事務所に備え付けてあります。



佐那河内の人権教育 vol.285

人権教育講演会

『命の授業 ~ドリー夢メーカーと今を生きる~』

11月21日出、講演家の腰塚勇人さんをお招きし、人権教育講演会『命の授業~ドリー夢メーカーと今を生きる~』を開催しました。

スキー中の転倒による大怪我で全身麻痺の体になり人生に絶望していた腰塚さんが、懸命なリハビリにより社会復帰できるまでに回復した経緯や、辛く苦しい時に生きる希望と勇気を与えてくれた「ドリー夢メーカー」等について、お話ししていただきました。

また、「頑張れないときは、たすけてと言っていい」、「みんな誰かの大切な命だからあなたはひとりじゃない」、「夢は今を生きる力」、そして「5つの誓い」など、たくさんのメッセージを届けてくださいました。

新型コロナウイルス感染症対策として、会場を体育館・多目的ホール・学校の教室に分けてリモートを併用しての開催となり、一部画面が見えづらいなどのご不便もおかけしましたが、腰塚さんの熱い思いが伝わった講演でした。

命の授業 「5つの誓い」

- □は人を励ます言葉や感謝の言葉を言うために使おう
- ●目は人のよいところを見るために使おう
- ●耳は人の言葉を最後まで聴いてあげるために使おう
- 手足は人を助けるために使おう
- 心は人の痛みがわかるために使おう



佐那河内人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

広報11月号にて大仲琥太朗さんのお名前を誤って表記していました。お詫びして訂正します。



- 佐那河内村立図書館(農振センター3階)
- 開館時間 / 平日 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
- 閉 館 日 / 土・日・祝日・年末年始
- お問い合わせ 教育委員会 図書館担当



あなたが読みたいと思っている本や、図書館に置いてほしい本などをお聞きするアンケート用紙を作成しました。村立図書館と、役場玄関の出張図書館のコーナーに設置していますので、読みたい本の「タイトル」や「作家名」を記入して、アンケート用紙回収ボックスに入れてください。特定の本ではないけれど、「小説を増やしてほしい」や、「こんな本が増えたらいいな」などのご希望があれば、「その他」の覧にご記入ください。

全てのご希望にお応えすることはできませんが、来年度の選書の参考にさせていただきます。また、県立図書館からの取寄せも活用し、ご希望にできるだけ沿っていきたいと考えています。

来年度以降、新着図書情報は、広報や図書館ホームページにてお知らせする予定ですので、ぜ ひご覧ください。

読み合い創造会 「伝えたい村の話」 佐那河内村史から

第58回

- ●前回は「少年団」を読み合いました。明治初年に西郷隆盛が「健児の杜」を起こし青少年の心身鍛錬をしたとあります。それが少年団の始まりでしょうか。
- ●本村でも大正9年に嵯峨小学校に少年団が結成され、数年後には高樋・宮前小学校も結成していきました。次のような実践の言葉がありました。①人のお世話にならぬように②人のお世話をするように③そして報いを求めぬように
- ●ただ昭和16年には「大日本青少年団」が結成されて戦時即応の訓練に変わっていったようです。①必勝の信念の堅持②国土防衛の挺身③職務奉公の励進④心身の鍛錬
- ●それが終戦後には、少年団は県からの「郷土 愛の至情を基調とする社会生活訓練の機関」

- の推奨で、昭和22年に「嵯峨小学校少年赤十字団」となっていくのでした。自己修養、社会奉仕の実践、親善への尽力。そして映画や講話や慰問も。
- ●時代と共に対応した少年団だったのでしょうか。現在、本村ではスポーツ少年団が活躍してくれています。大人たちの温かい育みをもって、少年少女たちに未来を託していきたいと思います。
- 読み合って佐那河内の歴史に触れてみません か。どうぞ気軽にお越しください。

ツリーベルズ 鈴木 昇・惠子

次回開催:1月18日月 19:30~20:30

場 所:農振センター 2階

問い合せ:鈴木(090-2156-7935)

佐那河内村移住交流支援センターだより



12月4日 (金属) 12月4日 (金属) 12月4日 (金属) 12月4日 (金属) 12月1日 (金属)

今年度の空き家を利用した移住の成立状況は、4家族13人です。

佐那河内村の交通の便の良さや自然豊かな 場所での子育て環境など、本村に魅力を感じ

て、県内外から多数のお問合せをいただいています。

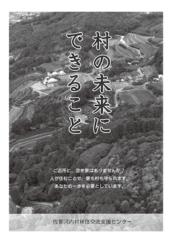
11月の各常会でもチラシを配布し、さっそく数件の連絡をいただき一軒紹介できる物件の確保ができました。ありがとうございます。しかしまだまだ数が足りない状況で、空き家の確保が急務となっています。

村の未来を一緒に考えながら地域に必要な移住支援を行ってまいりますので、次の連絡先まで情報提供のご協力のほどよろしくお願いします。

【お問合わせ】

佐那河内村移住交流支援センター(地方交流拠点新家内) TEL: 088-636-4030 E-mail: ijuu@sanagochi.jp







利用可能な空き家情報をお待ちしております。



WIR 9 190-171 00 WIESE 9 108-409-4020 (out indidwegatup

111

高福仁美



地域おこし協力隊の 活動報告

あっという間に年末が近づいてきましたね。今年は、皆さんと同じように予定が立てにくいなど不自由なことも経験しました。ですが、休日やちょっとした移動の合間に感じる自然豊かな村の空気に、改めて贅沢な暮らしだと感じることも多かったです。皆さんも大変な年だったかと思いますが、1年間お疲れさまでした!

先月は、かぼちゃを育てていた畑のマルチシートな

どを撤去し、片付けを行いました。一仕事終えたなと少し安心しました。協力隊の任期も来年の2月末で終えるのですが、引き続きいろいろなことに挑戦していけたらと思っています。

ポストまで近すぎる道虫集く 手の甲にメモる看護師秋マスク 鉦叩き夫のギターと吾子の歌 せみの声しずむとともに秋が来る 新涼や水道水が水らしく 茄子の牛ならぬお墓の蝸牛 口 れこえた孫の背丈や夏休み ナ禍で過去に旅するスダチ味 田口 尾山 安喜 安喜 西尾 後藤 高橋 坂田 寛子 幸枝 昭文 律子 昌子 武義 志郎

佐那河内村地域包括支援センターだより

12月号

九月十七日

根郷集会所

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催していま す。楽しく身体を動かして交流を楽しみましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

教室名 日時 いきいき体操教室 12月21日月 13:30~15:30 農振センタ 1階会議室 脳若トレーニング教室 1月8日金 10:00~11:00 農振センター 1階会議室

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所:特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内■ 電話:679-3383 ■ 担当:佐々木・加藤・大西

村民体育館

卓球 バドミントン※ 20:00~22:00 19:30~21:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、 事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の 手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内) ☎679-2817 IP5006

状況により中止になる可能性があります。

B	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6 卓 球	7	8 バドミントン	9
10	11	12	13	14	15 バドミントン	16
17	18	19	20 卓 球	21	22 バドミントン	23
²⁴ / ₃₁	25	26	27	28	29 バドミントン	30

经多数线

11/15回。16月 剪定講習会

.....

黒川造園から講師をお招きし、剪定講習会を開催しました。2日間で15人が参加し、安全な作業をする心構えや、剪定に使用する道具の説明を受講した後、実技講習では講師の手先に注目しながら、一枝一枝の大切さを確認し、皆さん熱心に受講されました。





.....

11/17(以付き連 健康やか一キシグ大会 ゲートボール部グランドコルフ部交流会

健康ウォーキング大会には51人の 会員が参加し、今年は宮前公民館から 長願寺間に標準・短距離のコースを設 け、秋の景色や農作物を見ながら自分 に合ったコースを歩き楽しみました。

国道横断時には渡辺駐在所長さんと 地域の安全を守る会日下理事と交通整 理をしていただき、安全に歩く事がで きました。また、休憩所の長願寺では 文化財を拝見させていただきました。 ご協力ありがとうございました。

午後からは、ゲートボール部・グランドゴルフ部主催で交流・初心者勧誘の大会が行われました。それぞれ体験するおもしろさもあり、大変盛り上がりました。





●善意銀行だより●

藤田 正治 様…… 金一封

預託金は、社会福祉のため役立てくださいと寄せられたものです。 善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有 意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

老人会は新規会員さんの入会を お待ちしています!

老人会では皆さん気軽に参加できる行事や部活があります。ご希望の方はお近くの老人会までお問い合わせください。



金配等度 和金福加協議会職員 採用試験案内

この試験は、令和3年度の社会福祉協議会職員採用候補者(令和3年4月1日採用予定)を決めるために行うものです。

【申込受付期間】

令和2年12月15日火一令和2年12月28日月

- (1) 郵便による申込みは12月28日 必着。
- (2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けたしませんので十分注意してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程などを変更する場合があります。

①採用予定人員及び職務の内容

採用予定人員	若干名
職務の内容	社会福祉協議会事務事業に従事します。

② 受験資格

学	・ カ 等 高等学校卒業程度				
年	金	等	昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人		
資	格	等	通勤可能で普通自動車免許を有する人(実際に運転できる人に限ります。)		

③ 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	令和3年1月17日 (日) (1) 開場時間 9:00 (2) 試験時間 10:00から12:00まで	佐那河内村役場 3階ホール (佐那河内村下字中辺71番地1) ※駐車場は、国道南側駐車場を利用してください。
第2次試験	令和3年2月7日(日)(時間及び場所は、	第1次試験合格者に通知します。)

4 試験の方法及び内容

区分		試験種目	時間	方法及び内容
第1次記	式験	基礎能力試験適性検査	10:00から 12:00まで	基礎能力(言語、数理、倫理、常識英語)及び職務執行上必要な素質及び適性などについてのマークシート方式による筆記試験。

区分)	試験種目	方法及び内容			
笠つ 次計師	金米	論文試験	一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力 などを有するかどうかを見るための筆記試験。			
おと外	2次試験	□述試験	主として人柄、性格などをみるための個別面接。			

[※]受験申込書は、社会福祉協議会にあります。

脏在所念实物

年末の交通安全県民運動実施中

●飲酒運転根絶をめざして●

飲酒運転は大事故につながる危険行為です!

- ・少しぐらいの飲酒なら酔っていない
- ・家まで短い距離だから大丈夫
- ・自分だけは事故をしない

など安易な考えは禁物です。飲酒をすれば運 転はやめましょう。

●交通事故にご注意を!●

- 11月中、村内で交通事故が多発しました。
- ・人身事故3件
- ·物損事故4件

の計7件(11月25日現在)で、いずれも大事には至っていません。

11/16月 薬物乱用防止功労者表彰

地域の安全を守る会のメンバー、日下早苗さん(上字宮前)が長年にわたり県の保健衛生の向上に貢献された 功績から、薬物乱用防止功労者の表彰を受賞されました。

日下さんは36年間にわたり薬物乱用防止活動に携わり、徳島地区協議会では理事を25年間務められてきました。

この度は受賞おめでとうございました。



◆ 不審電話撃退装置の貸出中!◆

まだ在庫があります。希望する人は駐在所までご連絡ください。

ご用のある人はお気軽にお声掛けください。駐在所(Tel.088-679-2973) のご連絡をお待ちしています。緊急の場合は110番通報をお願いします。



広

人のらご

(敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

情報ボックス論ののはのは

月	B	曜日	行事名	場所	時間	備考
	18⊟	金	健康づくりチャレンジ教室 対象:特定健診で血圧・血糖などが 少し高めの人	農振センター 1階 会議室	19:30~21:00	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止に なる可能性があります。ご了承ください。
12 月	21日	月	いきいき体操教室 対象者:医師から運動制限を受けてい ない人	農振センター 1階 会議室	13:30 ~ 15:30	【持参物】運動しやすい服装、マスク、 水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止に なる可能性があります。ご了承ください。
	22⊟	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ~翌11:00	
	23⊟	水	二学期終業式	小中学校		
	24⊟	木	クリスマス会	保育所	10:00 ~ 11:00	わんぱく広場
	29⊟	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ~翌11:00	
	2⊟	土	第75回成人式	役場3階ホール	10:00 ~	
	5⊟	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ~翌11:00	
			三学期始業式	小中学校		
	8日	金	脳若トレーニング教室 対象者:65歳以上の人	農振センター 1階 会議	10:00 ~ 11:00	※マスクの着用にご協力ください。※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
1月			健康づくりチャレンジ教室 対象:特定健診で血圧・血糖などが 少し高めの人	農振センター 1階 会議室	19:30~21:00	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止に なる可能性があります。ご了承ください。
73	10⊟	В	令和3年消防団出初式	小中学校グラウンド	10:00 ~	雨天中止
			可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ~翌11:00	
	12日	火	心配ごと相談・行政相談 人権擁護相談・特別法律相談	農振センター 1階 会議室	9:00~12:00	※マスクの着用にご協力ください。※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	15⊟	金	健康づくりチャレンジ教室 対象:特定健診で血圧・血糖などが 少し高めの人	農振センター 1階 会議室	19:30~21:00	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止に なる可能性があります。ご了承ください。

[年末年始の窓口業務について]

12月29日火から1月3日(日)まで窓口業務はお休みさせていただきます。

お知らせとお願いきます。

この期間停止する業務

- ●戸籍・住民票・印鑑証明・税証明など各 種証明書の発行。
- ●転入・転出など住民異動届の受付

受付できる届出

戸籍の届出は閉庁時間外でも、宿日直が受付します。ただし、閉庁期間は届書の審査ができないため、1月4日月の窓口開庁日

以降に補記・訂正をお願いする場合があり ますのでご了承ください。

役場窓口からの

戸籍届書の提出について

閉庁期間中に婚姻届・養子縁組届など、 戸籍届書の提出を予定されている人は、で きましたら12月28日 (月までに住民税務課戸 籍係に一度ご相談ください。







株) 岡本組 okamoto.gumi

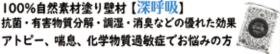
佐那河内村 岡本組

*エクステリア工事 カーポート・門扉・駐車場 フェンスアルミ製品一式 *土木工事、建築基礎、左官

(株) 岡本組 佐那河内村上字宫前42-13 2679-3660/FAX679-3661 イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】 認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リボール式防水】 改修やリフォームに。安心、安全な防水材

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】 抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果





祝25周年

これまでも、これからも みなさまと共に!!

有限会社日本料理 嵯峨峡 tel.088-679-3311 https://sa





令和2年度 広報さなごうち・HP の



健康づくりの会(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

No.141 ほうとう汁風



●材料(4人分)

豚肉スライス 40g だし汁 3.5カップ かぼちゃ 120g 昆布 5g しかつお節 しいたけ 2枚 14g 人参 40g ★小麦粉 50g 葱 15g ★だし汁 50cc 味噌 40g

●作り方

- ①豚肉、かぼちゃは1口大の大きさ、しい たけは4つ切り、人参は厚さ5mmのい ちょう切り、葱は1cmの筒切りにする。
- ②だし汁をとり、一部は★に、残りに葱以 外の①をいれ、あくをとりながら煮る。
- ③ボールに★をいれて練り、スプーンです くいながら、②の汁にいれていき、最後 に味噌と小□切りした葱をいれる。

●ポイント

★はだし汁の量で固さを調整して下さい。